

令和 5 年度

事業報告書

第20期事業年度

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

国立大学法人 高知大学

目 次

I はじめに（学長メッセージ）	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	3
3. 設立に係る根拠法	3
4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
5. 組織図	4
6. 所在地	5
7. 資本金の額	5
8. 学生の状況	5
9. 教職員の状況	5
10. ガバナンスの状況	6
11. 役員等の状況	6
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 1
2. 目的積立金の使用内訳等	3 3
3. 重要な施設等の整備等の状況	3 3
4. 予算と決算との対比	3 4
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	3 4
2. 事業の状況及び成果	3 4
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	3 8
4. 社会及び環境への配慮等の状況	4 0
5. 内部統制の運用に関する情報	4 1
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	4 1
7. 翌事業年度に係る予算	4 6
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	4 7
2. その他公表資料等との関係の説明	4 8

国立大学法人高知大学事業報告書

I はじめに（学長メッセージ）

国立大学法人高知大学は、「教育基本法」の精神に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」を建学の理念に掲げています。

大学が果たすべき役割は、教育、研究、地域・国際貢献にあります。そのために、不断の努力をもって自律的に改革を継続し、先人から受け継いだ智の継承と、自由な発想に基づく新たな智の創造を推進することが必要です。その内容は、時代の要請に応えるものであることも重要です。今、新たな目標として、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”～地域を支え、地域を変えることができる大学へ～をスローガンとしています。いわゆる地域の大学といえば、学生も含めて産学官民の方がこぞって、真っ先に高知大学の名前を挙げてもらえる、そのような大学となることを目指しています。

国立大学の法人化から20年近くの年月が経過し、高知大学は大きな変革を遂げてきました。平成27年度の地域協働学部の新設を皮切りに、教育学部の教員養成機能の強化や、農林海洋科学部、人文社会科学部、理工学部への改組を実施してきました。これらの学部改組に引き続き、大学院では平成30年度には教職実践高度化専攻（教職大学院）を設置し、令和2年度には修士課程、令和4年度には博士課程の改組も実施しました。さらに、令和5年度に1次産業DX（Digital Transformation）の重点化を図るべく、農林海洋科学部を再改組しました。いずれも、“Super Regional University”となるためのエンジンを備え、増強するための改組でした。

研究面では、黒潮圏の豊かな自然環境を活かし、地域創生や「持続可能な目標（SDGs）」への貢献を見据え、多様な文理融合の研究を推進しています。これに加えて、平成30年度に開始した内閣府地方大学・地域産業創成交付金事業「IoP（Internet of Plants）」が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化プロジェクトにおいては、高知県と県内高等教育機関が連携し、地域の産業振興に向け、社会実装も含めた研究を加速しています。1期目の5年が終了し、令和5年度からは4年間の展開枠としてこれまでの研究を多方面に波及させ、それらの成果を日本中、世界中に展開します。

これからも、高知の特性を活かして教育・研究の強化を図り、グローバルに活躍できる人材を育てまいります。

また、現在、「高知大学創立75周年記念事業」を実施しています。シンポジウム開催・よさこい演舞場の開設・校友会の設置など、『県民が皆「高知大学生」』をキャッチフレーズに、これからの高知大学の発展に資する様々な事業を展開しています。

今後も皆様からの変わらぬ力強いご支援とご協力をお願いします。

◎Super Regional University (SRU) が目指すもの

- ・学生の主体的・能動的な学びを支援し、地域と世界を変えることができる自律的人材を育成します
- ・地域との協働的な学びを展開するとともに、生涯にわたる多様な学びの場をあらゆる県民に提供します
- ・教育研究の国際化を通じ、高知から世界に繋がる「希望者全員留学」を推進します
- ・地域の知の拠点となるとともに、世界水準の研究力によって地域資源活用と地域課題解決に貢献します
- ・地域連携プラットフォームの中核を担い地域イノベーション創出の原動力となります
- ・地域の自治体や企業等の多様なニーズや評価に応えた大学経営や組織改革に取り組みます

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

高知大学は、「地域を支え、地域を変えることができる大学」を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育研究活動を展開する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

(1) 教育

社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学修成果の可視化や教学 IR の推進を通じ、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施する。また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成する。

(2) 研究

海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図る。また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の造成へと転換するイノベーションエコシステムを構築する。

(3) 地域連携（地域協働）

高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革により、地域連携をより一層進化させる。また、高知大学にかかわるあらゆる“高知大学人”を巻き込んだ人的ネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したものにする。

(4) グローバル化（国際化）

教育・研究の場を広く地域そして世界に開くとともに、教育プログラムの国際化や学生の海外派遣の充実を通じて、キャンパスの国際化と国際性を涵養する人材の育成を図る。また、留学生の地域内定着を支援しながら地域における国際化の未来を切り拓くとともに、地域の視点を兼ね備えた国際人材を育成する。

本学は「教育基本法の精神に則り、国民的合意の下に地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」を建学の理念とし、この建学の理念のもと、教育、研究、地域連携とグローバル化に関する基本目標を掲げて大学運営を行っています。これに加え、令和2年度には、本学が目指す2030年の姿と役割を見据え、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”となり、「地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目指し、“高知大学 Grand Design2030”の策定に向けた検討を開始し、令和3年4月、中・長期的な本学の理念や目標、その方向性や具体的な行動計画を示した同プランを策定しました。

2. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和 24 年 5 月	高知大学設置 (文理学部・教育学部・農学部)	
43 年 4 月	農学研究科 (修士課程) 設置	
51 年 10 月		高知医科大学開学
52 年 5 月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53 年 4 月		高知医科大学開校 (医学部医学科)
56 年 4 月		医学部附属病院開院
59 年 4 月		医学研究科 (博士課程) 設置
60 年 4 月	理学研究科 (修士課程) 設置 愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8 年 4 月	教育学研究科 (修士課程) 設置	
10 年 4 月		医学部看護学科設置
11 年 4 月	人文社会科学研究科 (修士課程) 設置	
14 年 4 月	理学研究科 (博士前期・後期課程) 設置	医学系研究科看護学専攻 (修士課程) 設置
15 年 4 月		医学系研究科医科学専攻 (修士課程) 設置
	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15 年 10 月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16 年 4 月	国立大学法人高知大学設立 黒潮圏海洋科学研究科設置	
20 年 4 月	大学院 6 研究科 (人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科) を総合人間自然科学研究科の 1 研究科に改組	
24 年 4 月	土佐さきがけプログラム開設	
27 年 4 月	地域協働学部設置	
28 年 4 月	人文学部を人文社会科学部に改組、農学部を農林海洋科学部に改組	
29 年 4 月	理学部を理工学部へ改組	
30 年 4 月	教職実践高度化専攻設置	
令和 2 年 4 月	総合人間自然科学研究科に地域協働学専攻設置、理学専攻を理工学専攻へ改組、農学専攻を農林海洋科学専攻へ改組	
4 年 4 月	大学院総合人間自然科学研究科応用自然科学専攻、教職実践高度化専攻を改組	
5 年 4 月	農林海洋科学部を改組	

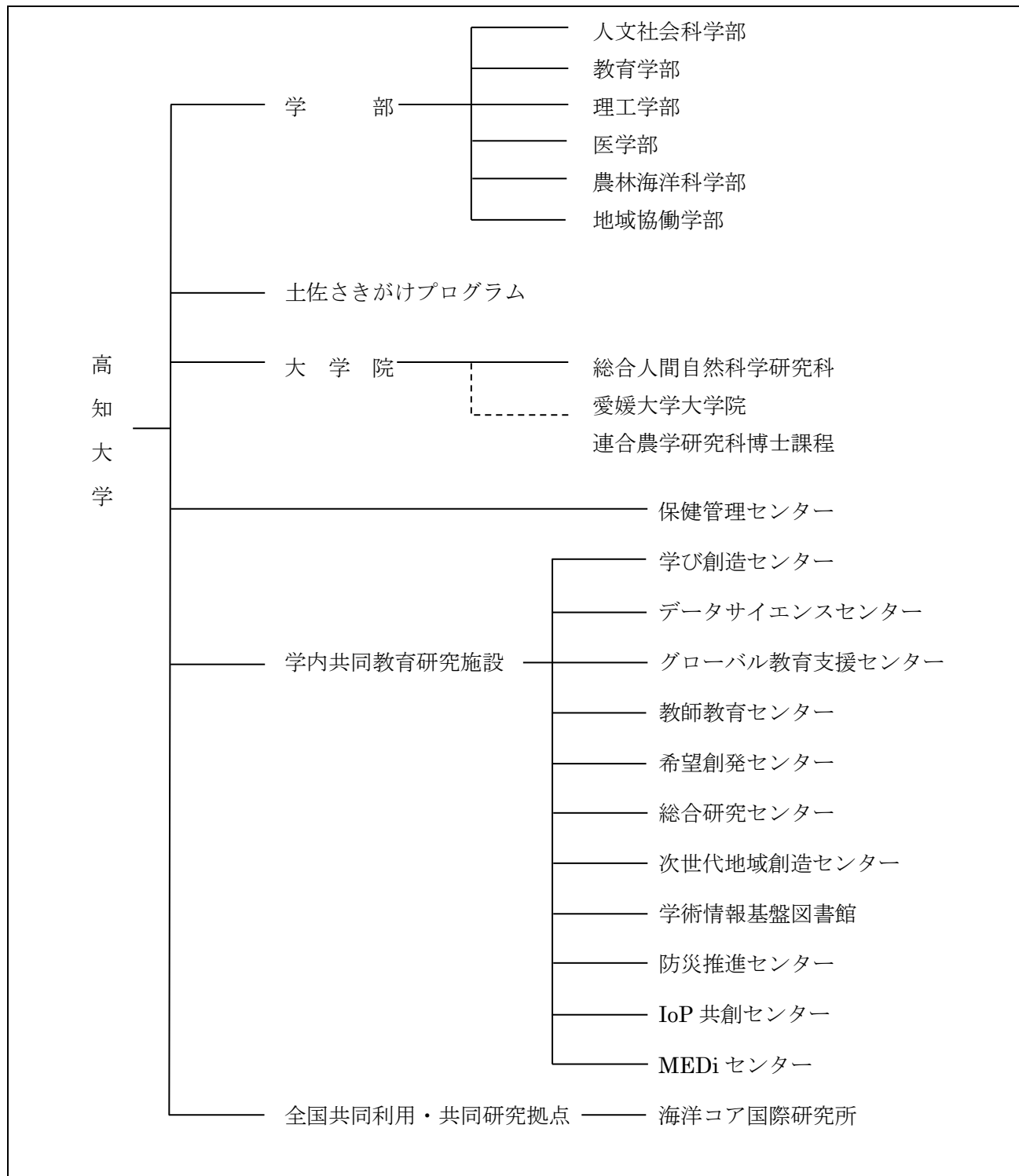
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

本部所在地：高知県高知市

朝倉キャンパス：高知県高知市

岡豊キャンパス：高知県南国市

物部キャンパス：高知県南国市

小津キャンパス：高知県高知市

7. 資本金の額

26,485,708,420円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和5年5月1日現在）

総学生数	5,414人
学士課程	4,904人
修士課程	323人
専門職学位課程	25人
博士課程	162人

9. 教職員の状況（令和5年5月1日現在）

教員 1,075人（うち常勤731人、非常勤344人）

職員 1,929人（うち常勤1,177人、非常勤752人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で1人（0.05%）増加しており、平均年齢は43.02歳（前年度42.7歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者64人、民間からの出向者は0人です。

また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画第2期（令和4年度～令和7年度）を策定し、①採用した大学教員に占める女性教員の割合を原則30%とする②男性職員の育児休業取得率を10%以上とする目標に取り組んでいます。

働き方改革については、育児や介護の際に使える休暇等を周知するためにリーフレット「仕事とプライベートのハーモニー」を配布しています。また、育児休業取得意向確認の申し出サイトを設置し、男性の育児休業取得を申請しやすい環境づくりに取り組んでいます。休暇については不妊治療に係る通院時などに利用できる出生サポート休暇や出生時育児休業を新設し、非常勤職員の産前産後休暇を有給とする改正を行いました。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、国立大学法人法の定めに基づいて、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」を置くとともに、これら法定会議の前段階で、運営上の諸課題等について情報の共有、必要な措置を講じることを目的として「本部運営会議」を設けています。

また、経営的な事項に係る企画・立案について、学長を支える組織として、「国立大学法人高知大学経営企画推進機構」及び「国立大学法人高知大学 IR・評価機構」を設置しています。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、学長の意思決定を支える(1)の体制の下で、それぞれの会議において審議すべき事項を適切に審議し意思決定を行っています。特に、「経営協議会」、「教育研究評議会」にて審議する重要事項については、同会議に先立ち、役員会にて事前審議を行い、議事内容の適正性等を役員間で確認した上で附議する体制を採っています。

また、法人の中長期の将来構想や財政基盤の強化など、法人の経営力強化に関する戦略の企画・立案に当たっては、「国立大学法人高知大学経営企画推進機構」及び「国立大学法人高知大学 IR・評価機構」が両輪となり、学長からの諮問に基づき、適正な検討体制を構成した上で、審議・答申を行う体制を採っています。

11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	櫻井 克年	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和61年10月 京都大学 農学部助手 平成9年4月 高知大学 農学部教授 平成17年4月 国立大学法人 高知大学経営・ 管理推進本部長(兼務) 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (総務担当)(兼務) (平成20年3月まで) 平成20年4月 国立大学法人 高知大学理事 (総務担当) 平成22年4月 国立大学法人 高知大学理事 (総務担当)(再任) 平成24年4月 国立大学法人 高知大学理事 (総務担当)(再任) 平成26年4月 国立大学法人

			<p>高知大学理事 (総務・国際担当) (再任)</p> <p>平成 28 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・国際・地域担当) (再任)</p> <p>平成 30 年 4 月 国立大学法人 高知大学長</p> <p>令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学長 (再任)</p>
<p>理事 (総務・企画・ 危機管理担当) 副学長兼務</p>	辻田 宏	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 62 年 4 月 高知大学人文学部助手</p> <p>平成 16 年 4 月 国立大学法人 高知大学 大学教育創造センター教授</p> <p>平成 20 年 8 月 国立大学法人 高知大学副学長 (教育担当) (兼務) (平成 22 年 3 月まで)</p> <p>平成 24 年 4 月 高知大学副学長 (総務担当) (兼務) (平成 30 年 3 月まで)</p> <p>平成 30 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・評価・地域・ 広報担当)</p> <p>平成 31 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・財務・企画担当)</p> <p>令和 2 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・財務・企画担当) (再任)</p> <p>令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (総務・企画・危機管理担 当) (再任)</p>
<p>理事 (教育担当) 副学長兼務</p>	岩崎 貢三	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 62 年 4 月 高知大学 農学部助手</p> <p>平成 18 年 4 月 高知大学 農学部教授</p> <p>平成 23 年 4 月 高知大学副学長 (国際・地域連携担当) (兼務) (平成 24 年 3 月まで)</p> <p>平成 24 年 4 月 国立大学法人 高知大学副学長</p>

			(教育担当) (兼務) (令和2年3月まで) 令和2年4月 国立大学法人 高知大学理事 (教育担当) 令和4年4月 国立大学法人 高知大学理事 (教育担当) (再任)
理事 (研究・医療・ 評価・IR担当) 副学長兼務	本家 孝一	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	昭和61年4月 北海道大学 医学部附属癌研究施設 助手 平成15年7月 高知医科大学医学部教授 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (研究担当) (兼務) (平成24年3月まで) 平成24年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (総務担当) (兼務) (平成25年3月まで) 平成25年4月 国立大学法人 高知大学副理事 (兼務) (平成28年3月まで) 平成30年4月 国立大学法人 高知大学理事 (研究・医療担当) 平成31年4月 国立大学法人 高知大学理事 (研究・評価・医療担当) 令和2年4月 国立大学法人 高知大学理事 (研究・評価・医療担当) (再任) 令和4年4月 国立大学法人 高知大学理事 (研究・医療・評価・IR 担当) (再任)
理事 (地域連携・国 際連携・広報担 当) 副学長兼務	受田 浩之	令和4年4月1日 ~令和6年3月31日	昭和61年8月 九州大学農学部助手 平成16年12月 国立大学法人 高知大学農学部教授 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (国際・地域 連携担当) (兼務) (平成26年3月まで) 平成26年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (地域連携

			<p>担当) (兼務) (平成 30 年 3 月まで) 平成 30 年 4 月 国立大学法人 高知大学副学長(地域連携・ 広報担当) (兼務) (平成 31 年 3 月まで) 平成 31 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (地域・国際・広報・IR 担当) 令和 2 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (地域・国際・広報・IR 担当) (再任) 令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事(地域連携・ 国際連携・広報担当) (再 任)</p>
<p>理事 (財務・労務管 理担当) 事務局長兼務</p>	大淵 学	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 60 年 4 月 東京工業大学 平成 5 年 4 月 文部科学省大臣官房会計 課 平成 17 年 4 月 国立大学法人新潟大学財 務企画課長 平成 18 年 10 月 国立大学法人京都大学財 務企画課長 平成 21 年 4 月 文部科学省大臣官房会計 課専門官 平成 24 年 4 月 文部科学省大臣官房会計 課第三予算班主査 平成 25 年 4 月 文部科学省大臣官房会計 課第一予算班主査 平成 27 年 4 月 国立大学法人広島大学副 理事(財務・総務企画担当) 平成 29 年 4 月 大学共同利用法人高エネ ルギー加速器研究機構財 務部長 令和 2 年 4 月 国立大学法人北海道大学 財務部長 令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事(財務・労務 管理担当)</p>
<p>理事 (ワークライフバ ランス担当) (非常勤)</p>	宮井 千恵	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>昭和 47 年 4 月 徳島大学 医学部附属病院看護婦 平成 7 年 4 月 高知医科大学 医学部附属病院 看護部長 平成 23 年 3 月 国立大学法人</p>

			平成 23 年 4 月 高知大学定年退職 国立大学法人高知大学 医学部附属病院看護部 特任看護職員 (平成 24 年 3 月まで) 平成 25 年 4 月 公益社団法人 高知県看護協会会長 平成 28 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (男女共同参画担当) (非常勤) 平成 30 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (ワークライフバランス 担当) (非常勤) (再任) 令和 2 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (ワークライフバランス 担当) (非常勤) (再任) 令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (ワークライフバランス 担当) (非常勤) (再任)
理事 (法務担当) (非常勤)	西森やよい	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 12 年 10 月 法務省検事 (平成 17 年 3 月まで) 平成 17 年 6 月 行田法律事務所弁護士 令和 2 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (法務担当) (非常勤) 令和 4 年 4 月 国立大学法人 高知大学理事 (法務担当) (非常勤) (再任)
監事	関 恵介	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 58 年 4 月 株式会社高知相互銀行 (現高知銀行) 平成 15 年 4 月 株式会社高知銀行 野市支店長 平成 17 年 9 月 株式会社高知銀行 伊野支店長 平成 19 年 9 月 株式会社高知銀行 今治支店長 平成 22 年 7 月 株式会社高知銀行 融資統括部グループ長 平成 24 年 4 月 株式会社高知銀行 営業企画部長 平成 26 年 4 月 株式会社高知銀行 大阪支店長

			平成 28 年 7 月 平成 29 年 9 月 令和 2 年 9 月	株式会社高知銀行 西支店長 国立大学法人 高知大学監事 国立大学法人 高知大学監事（再任）
監 事 (非常勤)	杉本 明	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	昭和 53 年 4 月 平成 19 年 4 月 平成 23 年 4 月 平成 26 年 4 月 平成 27 年 4 月 平成 29 年 4 月 令和 2 年 9 月	高知県採用 森林部林業改革課長 林業振興・環境部副部長 理事・東京事務所長 理事・産学官民連携セン ター長 高知県牧野記念財団 専務理事兼副園長 国立大学法人 高知大学監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬の額は 1 2 百万円であり、非監査業務の該当はありません。

III 財務諸表の概要

勘定科目の説明については、(V 参考情報)「財務諸表の科目の説明」を参照ください。

記載金額は、「4. 予算と決算との対比」については、百万円未満を四捨五入して表示しています。その他は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
資産合計	71,951	68,227	67,957	67,348	68,927
負債合計	23,701	19,710	25,211	26,212	28,883
純資産合計	48,250	48,517	42,745	41,135	40,044

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	836
土地	25,899	大学改革支援・学位授与機構債務	
減損損失累計額	△112	負担金	24
建物	42,700	長期借入金	10,477
減価償却累計額	△24,466	退職給付引当金	221

減損損失累計額	△168	資産除去債務	25
構築物	3,093	長期未払金	860
減価償却累計額	△2,266	その他の固定負債	0
機械装置	718		
減価償却累計額	△635	流動負債	
工具器具備品	30,471	運営費交付金債務	762
減価償却累計額	△26,663	預り施設費	620
図書	3,055	寄附金債務	1,980
建設仮勘定	3,711	前受受託研究費等	308
その他の有形固定資産	241	預り科学研究費補助金等	228
無形固定資産	109	一年以内償還予定大学改革支援・ 学位授与機構債務負担金	9
投資その他の資産	2,019	借入金	777
		未払金	4,999
流動資産		未払消費税等	20
現金及び預金	9,900	賞与引当金	197
未収学生納付金収入	44	リース債務	617
未収附属病院収入	3,830	その他の流動負債	731
未収入金	340		
その他の流動資産	127		
		負債合計	23,701
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	26,485
		資本剰余金	9,093
		利益剰余金	
		前中期目標期間繰越積立金	6,822
		教育研究運営改善積立金	758
		積立金	5,417
		当期末処理損失	△327
		純資産合計	48,250
資産合計	71,951	負債純資産合計	71,951

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比3,724百万円増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の71,951百万円となっています。

主な増加要因としては、建設仮勘定が3,122百万円増の3,711百万円となったことが挙げられます。

また一方で、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が1,861百万円増の△24,466百万円、工具器具備品減価償却累計額が1,289百万円増の△26,663百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は3,991百万円増の23,701百万円となっています。
主な増加要因としては、長期借入金が増加したことが挙げられます。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は266百万円減の48,250百万円となっています。
主な減少要因としては、令和4年度は国立大学法人会計基準の改訂により資産見返勘定を全額収益化したため、当期末処分利益が減少したことが挙げられます。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
経常費用	36,952	36,221	35,963	34,910	35,414
経常収益	37,054	36,719	37,234	35,819	35,348
当期総損益	△327	6,176	1,697	947	△295

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	36,952
業務費	35,725
教育経費	1,467
研究経費	1,333
診療経費	13,519
人件費	17,830
その他	1,573
一般管理費	1,136
財務費用	58
雑損	32
経常収益 (B)	37,054
運営費交付金収益	9,865
学生納付金収益	3,238
附属病院収益	20,431
その他の収益	3,519
臨時損益 (C)	△446
目的積立金取崩額 (D)	18
当期総損失 (B-A+C+D)	△327

(経常費用)

令和5年度の経常費用は730百万円増の36,952百万円となっています。
主な増加要因としては、診療経費が368百万円増の13,519百万円となったこと、人件費が216百万円増の17,830百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は334百万円増の37,054百万円となっています。
主な増加要因としては、附属病院収益が新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったこと等で入院の稼働が上昇したことから901百万円増の20,431百万円となったことが挙げられます。また一方で、主な減少要因としては、その他の収益のうち補助金等収益が新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金等の減額により1,244百万円減の897百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失457百万円、臨時利益として11百万円を計上した結果、令和5年度は△327百万円の当期総損失(令和4年度は6,176百万円の当期総利益)となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
業務活動によるCF	3,595	2,460	4,053	2,725	2,959
投資活動によるCF	△2,205	2,364	△3,628	△1,590	△180
財務活動によるCF	1,358	△1,191	△1,255	△1,703	△875
資金期末残高	8,900	6,151	2,518	3,349	3,917

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,595
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△15,108
人件費支出	△18,077
その他の業務支出	△1,119
運営費交付金収入	9,996
学生納付金収入	2,947
附属病院収入	20,555
その他の業務収入	4,402
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,205
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,358
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	2,749
V 資金期首残高(E)	6,151
VI 資金期末残高(F=D+E)	8,900

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,135百万円増の3,595百万円となっています。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,098百万円増の△15,108百万円となったことが挙げられます。

また一方で、主な増加要因としては、附属病院収入が1,487百万円増の20,555百万円となったことやその他の業務収入が370百万円増の4,402百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,569百万円減の△2,205百万円となっています。

主な減少要因としては、定期預金の払戻しによる収入が3,880百万円減の1,200百万円となったことや有形固定資産の取得による支出が1,691百万円増の△3,680百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,550百万円増の1,358百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院の長期借入れによる収入が2,449百万円増の2,817百万円となったことが挙げられます。

以上のような活動を行った結果、資金期末残高は2,749百万円増の8,900百万円となっています。

(4) 主なセグメントの状況

従来の開示セグメントは、「大学、附属病院、海洋コア国際研究所、附属学校園」の4つのセグメントに区分していましたが、財務情報をより詳細に開示する目的から、令和元事業年度より、大学セグメントを更に「学部、研究科、学系、学内共同教育研究施設、大学共通」に区分することとしました。

学系とは、教員の「学部及び研究科における教育活動の高度化と研究活動の活性化」を目的とした組織であり、常勤教員は教育研究部のいずれかの学系に所属しています。

I. 附属病院セグメント

1. 大学附属病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院等としての取組を通じて、高知県における地域医療の中核的役割を担うとともに、高知県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献します。

また、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）の世界的大流行を受け、「高知県を中心とした COVID-19 対応に貢献すること」「県内での地域医療の砦としての機能を維持すること」をミッションに掲げ、コロナ禍での社会的要請に応じます。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 社会ニーズに応じた病院機能・運営の強化

医療の質・安全の向上に向けて、医療従事者への教育・研修体制を充実するとともに国立大学病院間相互チェック等を通じて、病院機能・運営の強化を図ります。

(2) 特色ある先端医療研究の推進

再生医療における臨床及び基礎研究に取り組み、特色ある先端医療研究を通じて新しい診断・治療法の開発・導入を推進します。

(3) 安定的な経営基盤確保のための経営改善及び施設整備計画

経営管理指標等から経営状況を把握・分析し、効果的な増収策及び経費削減策を策定・実施し、健全で効率的な運営を目指します。建物整備にあつては、平成 27 年度に一時中断した病院再開発事業（第二ステージ、第三ステージ）を再開し、計画に基づき着実に進めています。医療機器の整備にあつては、今後 10 年の間に年平均でおよそ 10 億円の整備が必要です。

(4) 高知県と連携した地域医療の実践

高知県と連携し、県内での医師不足、医師偏在、災害救急、特定診療科医の不足等の諸課題を解消していきます。

3. 令和 5 年度の主な取組等

(1) COVID-19 対応と高知県における地域医療の中核的役割

本院は、COVID-19 陽性患者の受入を行っており、令和 5 年度は、一般病棟 3 床を COVID-19 患者受入病床として運用し、その間 185 名の陽性患者の受入を行いました。

通常診療においては、感染対策を十分に実施したうえで、救急体制の強化やコロナ対応病床による病床数の減少下での平均在院日数の短縮や手術件数の維持に努め、高知県内での高度医療の中核としての役割を果たしました。

(2) COVID-19 の業務損益への影響

陽性患者及び疑い患者受入による病床確保、院内感染防止対策を実施した医療機関に対して、国や県からの財政支援が講じられました。以下は、本院の業務損益への影響額となります。

①病院収益への影響額

COVID-19 患者への対応には、一般診療と比べ多くの医療スタッフが必要となることから報酬上の加算措置が講じられました。

令和 5 年度における病院収益 20,431 百万円のうち、この加算による収益は 19 百万円です。

②補助金による影響額

令和 4 年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の財源を元に、COVID-19 患者受入用ベッド確保に係る病床確保料の補助金が高知県より交付されました。

令和 5 年度における補助金等収益 183 百万円のうち、これらの補助金による収益は 43 百万円です。

上記①・②の財政支援がなかった場合、業務収益は 22,885 百万円となり、業務損益は△236 百万円となります。同様に、①・②の財政支援がなかった場合、業務損益から実際に現金の増減が生じない非資金取引情報（減価償却費等）を除いた翌期以降に事業に供することが可能な期末資金残高としては△35 百万円となっていました。

(3) ICT を活用した医療相談体制の構築

令和 4 年度に開設した医療 DX センターと、医療資源の乏しい地域においてオンラインで医療相

談を行うことができる ICT システムを開発し、医療相談の受入体制の構築を行いました。県内の先行モデルとして本学と室戸市間で連携し「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に準拠したルール作りを行いました。

(4) タスクシフティングの拡大

令和4年度までに特定行為研修を修了した看護師11名がトレーニングを行い、特定行為を実施しています。令和5年度は創部ドレーンの抜去等の特定行為を698件実施し、令和4年度より181件多く、タスクシフティングの拡大を図っています。

(5) 経営管理指標等の分析に基づいた増収及び経費削減策の実施

安定的な経営基盤を確保するため、国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)や経営コンサルタントを活用した経営管理指標等の分析を行い、経営状況を把握しています。また、経営戦略室週次報告会を通じ病院長・副病院長に毎週診療状況を報告し、病院長が直接リーダーシップを発揮できる体制を構築しています。

令和5年度は、COVID-19が5類移行となったものの、複数のクラスターが発生した影響もあり患者数はコロナ禍以前までは回復していませんが、病院長主導のもと、手術室の効率的運用、救急車受入件数の強化、ベッドコントロールによる入院期間Ⅱ以内退院率の改善等を図り、入院診療単価が前年度より2千円高い83千円となりました。経費削減策としては、ベンチマークを活用した医薬品及び診療材料費の適正価格に向けたメーカー交渉を病院長等も交え実施しました。

(6) 翌年度以降の課題

医師の働き方改革・物価高騰等により益々増収減益傾向が強まるなか、再開発期間中及び再開発事業後の元金返済開始の債務償還に耐えることのできるアフターコロナ下での安定的な経営基盤を確立する必要があります。また、再開発以外にも老朽化した医療機器の更新対応を行う必要があります。計画的な設備整備を行う必要があります。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

① 附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益20,431百万円(89.0%)、運営費交付金収益1,874百万円(8.1%)、その他641百万円(2.7%)となっています。また、事業に要した経費は、診療経費13,518百万円、人件費8,784百万円、一般管理費332百万円、財務費用53百万円、その他432百万円となり、差引174百万円の損失が生じています。

② 附属病院セグメントにおける収支の状況の概要

附属病院セグメントの情報について、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整(附属病院セグメント情報から減価償却費、資本剰余金等の非資金取引情報を控除、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済支出等の資金取引情報を加算)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計が112百万円となり、前年度比855百万円の減となります。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入における期首期末の差額124百万円や翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額等合計208百万円を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支差は27百万円となります。

③ 収支見通しと対応

令和5年度は、令和4年度に続き病院再開発により病床数が最も減少している期間であり、より効率的な病床運用を行う必要がありました。また、COVID-19が5類移行になったものの、複数

回にわたる院内クラスターによる部分的な新規患者受入の停止や手術制限もあるなかで、経営改善を行う必要がありました。このような状況下、COVID-19 と高度医療を両立させ、病床減のなかでのベッドコントロール、救急体制の強化、後方連携強化、集中治療室や手術室等のより効率的運用など病院長主導のもと対応を行い、期中新規患者受入停止や手術制限により減収となっていたものの、結果として、前年度より 900 百万円の増収となりました。しかしながら、COVID-19 による一定の財政支援もなくなったことに加え、物価高騰により増収減益傾向も強まったことから、収支としては、非常に厳しい状況となっています。

附属病院セグメントにおける収支の状況（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	1,857
人件費支出	△8,602
その他の業務活動による支出	△12,247
運営費交付金収入	1,874
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,695
特殊要因運営費交付金	179
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	-
附属病院収入	20,431
補助金等収入	183
その他の業務活動による収入	218
II 投資活動による収支の状況（B）	△3,221
診療機器等の取得による支出	△352
病棟等の取得による支出	△3,180
無形固定資産の取得による支出	△2
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	313
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況（C）	1,475
借入による収入	2,817
借入金の返済による支出	△776
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△24
借入利息等の支払額	△42
リース債務の返済による支出	△487

その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△10
IV 収支合計 (D = A + B + C)	112
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△212
寄附金を財源とした活動による支出	△25
受託研究及び受託事業等の実施による収入	213
寄附金収入	25
VI 収支合計 (F = D + E)	112

※百万円未満切り捨て表示のため、合計額は一致しない場合あり。

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動による収支残高は1,857百万円となっており、対前年度比965百万円減少しています。これは、収入面では「附属病院収入」が対前年度比900百万円増加した一方、「補助金等収入」が対前年度比1,206百万円の減少、支出面では「その他の業務活動による支出」が対前年度比583百万円増加したことが主な要因です。

「附属病院収入」の増加は、COVID-19の5類移行による影響、ICUや手術室の効率的運用、救急体制の強化等を行い、1人あたりの入院診療単価が向上したことによるものです。

「補助金等収入」の減少は、空床確保料等のCOVID-19関連補助金の大幅な減少によるものです。

「その他の業務活動による支出」の増加は、診療活動の増加により高額医薬品や診療材料が増加、また、エネルギーや物価高騰等による委託費等の増加によるものです。

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動による収支残高は、△3,221百万円となっており、対前年度2,368百万円減少しています。減少の主な要因は、4年目となる病院再開発工事により「病棟等の取得による支出」が2,745百万円増加したことによるものです。

III. 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動による収支残高は、1,475百万円となっており、対前年度比2,477百万円増加しています。増加の主な要因は、病院再開発工事による「借入による収入」が2,499百万円増加したことによるものです。

IV 収支合計 (D = A + B + C)

上記活動にV. 外部資金を財源として行う活動を考慮すると、附属病院セグメントにおける収支合計は、112百万となります。

5. 総括

令和5年度は、COVID-19が5類移行となったものの、コロナ禍以前の患者数に回復しないなか、診療体制の強化（救急・手術・ICU等）や国・県からの補助金での財政支援もあり、病院経営を維持することができました。

令和6年度は、継続してCOVID-19対応を行う必要があること、また再開発による病床減が続く期間でもあります。医師の働き方改革対応による人件費の増加、エネルギー高騰や物価上昇による経費の増、耐用年数を大幅に超えた医療機器の更新等、令和6年度以降も非常に厳しい経営状況が想定されます。

このような状況下ではありますが、地域の中核医療機関としての高度医療の提供、県との連携を密にしたCOVID-19の対応を継続し、今後も地域の高度医療を担う附属病院の使命を果たしていくためにも、アフターコロナ時代における附属病院収入の増収及び経費削減、並びに国や自治体からの財政支援も活用し、再開発後を見据えた経営基盤の安定強化に取り組んでいきます。

II. 海洋コア国際研究所セグメント

海洋コア国際研究所（MaCRI：Marine Core Research Institute）は、深海底や陸上で掘削されたコア試料を用いて、地球環境変動、地球内部変動、地球生命進化、さらに深海鉱物資源に関連する先端的研究を行う機関です。MaCRIは最新鋭の科学機器を備え、世界の3大コア試料保管拠点（日本・米国・ドイツ）の1つとして、国際深海科学掘削計画（IODP）など地球科学の最先端を開拓するために、国内はもとより海外の研究者にも施設を開放しています。

平成22年度から文部科学省の「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として活動を開始し、令和4年度からは「地球掘削科学国際研究拠点」として国内外の掘削科学を牽引する中核的拠点となって活動を継続、年間100件を超える多くの共同利用・共同研究を展開しています。本学と国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との包括連携協定の下、物部キャンパスの研究施設を「高知コアセンター」と総称して、特に国際深海科学掘削計画（IODP）及び国際陸上科学掘削計画（ICDP）に関わる地球掘削科学に関連した研究・教育等を推進しています。このように、国内外の地球掘削科学の研究者コミュニティと連携して、本研究所の設備・機器を活用した共同利用・共同研究を行い、我が国主導の地球掘削科学やその関連分野の拠点形成と推進を担っています。

令和5年度においては、中期目標・中期計画に基づく以下の取組を実施しました。

1. 実施計画

国内外の学術動向を反映した共同利用・共同研究課題の公募等を新たに開始し、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、拠点機能の強化・拡張を推進します。地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携をはかりつつ、オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策を推進します。

2. 実施状況

（1）地球掘削科学及び境界領域の研究成果〔論文発表〕

拠点機能の強化・拡張を図るため、国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進し、学術誌等で研究成果に関する論文発表（計15編）を行いました。また、共同

利用・共同研究(国内、国際)に関連する TOP10%論文として、1編の実績(SCOPUS 91th percentile 2024. 4. 16 時点)を得ました。

(2) 国際共同研究強化の取組

国際共同研究を強化するため、以下、13件の取組を実施しました。(協定締結/更新/準備: 5件、国際共同研究等の実施: 3件、研究者受入: 5件)

- ①共同研究実施のため、前年度から継続して受け入れていたスペイン・ブルゴス大学の大学院生1名の受入を完了しました。(4月) [研究者受入]
- ②日本学術振興会の二国間共同研究事業(アイスランドとの共同研究 OP, 2023. 4. 1~2025. 3. 31)に採択され、研究所専任教員が代表を務める新たな国際共同研究を開始しました。(4月) [国際共同研究]
- ③アイスランド大学地球科学研究所との学術交流協定(部局間協定)を更新しました。(4月) [協定締結等]
- ④研究所専任教員が、部局間協定締結先のイタリア・ウルビノ大学の研究者らと国際学術誌「Environmental Pollution」に研究成果を公表しました。(5月) [国際共同研究]
- ⑤国際共同研究の推進のため、部局間交流協定を締結しているアイスランド大学地球科学研究所からの大学院生1名を受け入れて共同研究を実施しました。(9~11月) [研究者受入]
- ⑥国立台湾大学地質科学系研究所との部局間協定を締結しました。(9月) [協定締結等]
- ⑦国際海底機構 (ISA) 研修生5名が来所し、施設見学や室内外の実習を行いました。(11月) [研究者受入]
- ⑧インドネシアのパジャジャラン大学の若手教員・学生ら10名を招聘 (JST さくらサイエンス) し、施設見学や室内実習、変動帯隆起地域・沈降地域のフィールドワークを実施しました。(12月) [研究者受入]
- ⑨イタリア・ウルビノ大学からの大学院生の受け入れが完了しました。(12月) [研究者受入]
- ⑩JST さくらサイエンス事業でインドネシアの若手研究者・学生ら10名を招聘し、パジャジャラン大学地質工学部長の学長・国際担当理事(次期学長)表敬訪問と国際連携に関する協議を行いました。(12月) [協定締結等]
- ⑪JSPS 外国人研究者招聘事業(欧米短期)により、英国リバプール大学の大学院生1名の受入を開始し、古地磁気学分野の国際共同研究を開始しました。(2月) [国際共同研究]
- ⑫パジャジャラン大学との大学間協定の協定書案等について、教員会で審議し了承されました。(3月) [協定締結等]
- ⑬天津大学との部局間協定を議論するため、研究所長が天津大学を訪問しました。(3月) [協定締結等]

(3) 地球掘削科学及び境界領域の研究集会等参加

国内外の組織・研究者と連携して地球掘削科学及び境界領域の研究を推進するため、以下、25件の研究集会等に参加し、成果発表等を実施しました。

- ①第4期基幹プロジェクト「海洋地球との共生-持続可能海洋資源の利活用」(代表: 佐野、事務局: 岩井) が学内文理融合体制のもと2年目の運営・研究を開始しました。

- ②日本地球掘削科学コンソーシアム(J-DESC)と協働して、リポジトリ(保管)コアを用いた試料再解析プログラム「リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD」を新たに制度化しました。(4月)
- ③リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD の課題として採択されたテーマ「Tracing Intermediate Water Current Changes and Sea Ice Expansion in the Indian Ocean」の実施を開始しました。(5月)
- ④共同利用研究集会(国際・ハイブリッド)「新第三紀における両極の気候変動と生態系(Neogene Polar Climate and Ecosystems)」を開催しました。(5月)
- ⑤日本地球惑星科学連合2023年大会に多数の研究所教員が参加し、地球掘削科学に関連する多くの研究成果を発表しました。当研究所に所属する大学院生の研究発表が地球人間圏科学セクションの学生優秀発表賞を受賞しました。(5月)
- ⑥本研究所専任教授がIODP Exp. 379 アムンゼン海西南極氷床発達史航海の航海後会議に参加・発表しました。(ドイツ・ハイデルベルグ大学)(5月)
- ⑦重点連携コアプロジェクトK-CoP-1(気候)が主導して「モンゴルの永久凍土動態と植生変遷の復元に向けた研究小集会」を開催しました(海外招聘者1名を含む)。
- ⑧本研究所兼務教員が、京都大学と共同で「Microbial metabolites in deep sea and soil: collection, analysis, and functions in biological interactions」国際シンポジウムを開催しました。(6月)
- ⑨IODP Exp. 402 航海「東フラム海峡パレオアーカイブ」(6月4日-8月2日)に、研究所機関研究員が古生物学者(有孔虫)として乗船しました。(6月)
- ⑩研究所専任教員がIODP Exp. 401 航海「地中海-大西洋ゲートウェイエクステンジ」に関連したワークショップIMMAGE Land-2-Sea Pre-Drilling Workshop(イギリス・ブリストル)に参加し、航海実施に向けての議論を行いました。(7月)
- ⑪研究所専任教員がIODP Exp. 378 航海「南太平洋高緯度域における古第三紀の気候記録復元」の航海後会議に参加・発表しました。(スペイン・サラマンカ)(7月)
- ⑫南極の不安定性と変換点に関する国際会議(INSTANT)の2023年大会(イタリア・トリエステ)会議に本研究所専任教員2名が出席し、成果発表を実施しました。(8月)
- ⑬リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD のReC23-01プロジェクトに参加する14名(海外9名を含む)が来所してサンプリングパーティを実施しました。(8月)
- ⑭第26回国際珪藻シンポジウム会議後巡検(9月3-4日、松島)参加者20名(ドイツ、カナダ、中国、米国、イタリア、ハンガリー、スペイン、日本)を、本研究所専任教員が引率しました。(9月)
- ⑮研究所教員が、関連学術コミュニティである日本地質学会、日本地球化学会、日本第四紀学会、地球電磁気・地球惑星圏学会の定期講演会に参加し、研究成果を発表するとともに、研究交流を行いました。(9月)
- ⑯釜山大学(韓国)での国際ワークショップ「Korea-Japan Workshop on Lesson from Global and Regional Climate Change in the Paleorecords」に参加し、研究成果発表を行うとともに、2025年以降の海洋科学掘削計画IODP3に関して情報交換しました。(10月)
- ⑰共同利用研究集会「インド洋-西太平洋における古海洋環境の変遷」を開催しました。(11月)

- ⑱リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD の第二回公募にて2つのプロジェクトが採択され、うち1件の ReC23-02 プロジェクト「Understanding the Formation Process and Physical Property Distribution of the Upper Prism in the Japan Trench」の事前準備（非破壊計測）を開始しました。（11月）
- ⑲重点連携コアプロジェクト K-CoP-1（気候）が主導して国際ワークショップ「Mini-workshop for paleoceanographic research collaboration between Japan and Korea」を開催し、韓国からの4名の参加者を交え国際交流を行いました。（11月）
- ⑳共同利用研究集会（国際）「インド洋-西太平洋における古海洋環境の変遷（Evolution of paleoceanographic conditions in the Indian-western Pacific Oceans）」（世話人：上栗伸一・茨城大、田中えりか・岩井雅夫）をハイブリッドで開催しました（現地18名、オンライン16名参加うち海外1名）。（11月）
- ㉑第23回日本地球化学会四国支部総会・講演会をホストして開催し、四国5大学から約60名の研究者と学生が参加して学術交流しました。（12月）
- ㉒日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）主催の「海洋科学掘削：2025年からその先へ - IODP3掘削提案の提出・実現へ向けた国内準備WS -」（海洋研究開発機構横浜研究所）に参加し、掘削プロポーザルを発表するとともに、参加者と掘削提案・IODP3海洋科学掘削について議論・打ち合わせを行いました。（12月）
- ㉓IODP Exp. 401 航海「地中海-大西洋ゲートウェイエクステンジ」に、専任教員が無機地球化学者として乗船しました。（12～2月）
- ㉔リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD の ReC23-02 プロジェクトに参加する7名が来所してサンプリングパーティを実施しました。（3月）
- ㉕IODP3に向けた国際ワークショップ「Workshop on the future Scientific Ocean Drilling - Phase2: Toward submission of drilling proposals for IODP3」（那智勝浦）に参加し、将来の掘削研究を提案するとともに、国際的な連携体制等について討議しました。（3月）

（4）共同利用・共同研究課題の実施

令和5年度共同利用・共同研究課題を169件採択（令和4年度146件 [23件増]）し、142件を実施（令和4年度116件 [26件増]）しました。（A共同利用54件、AY共同利用（若手）24件、B共同研究（機器利用型）49件、BY共同研究（機器利用型）（若手）13件、C共同研究（一般）2件）

「令和5年度共同利用・共同研究成果発表会」を研究所セミナー室とZoomオンラインでハイブリッド開催しました。26件の口頭講演と5件のポスター講演が行われ、計79名の参加者（対面44名、オンライン35名）に研究成果が発信されました。また、学生による10件の発表を対象に審査を行い、学生優秀最優秀発表賞と優秀発表賞として各1件（計2件）を顕彰しました。（2月）

また、課題選定委員会を開催し、令和6年度の共同利用・共同研究課題を150件採択しました。

（A共同利用52件、AY共同利用（若手）21件、B共同研究（機器利用型）53件、BY共同研究（機器利用型）（若手）21件、C共同研究（一般）3件）（3月）

（5）海洋コア国際研究所への改組

海洋コア総合研究センターを組織改編して国際拠点機能を強化するための概算要求を行い、教員2名の人件費と事業費48,510千円が令和5年度に措置されました。

また、令和6年度はこれに加えて、拡充分の概算要求を行い教員1名の人件費と事業費23,260千円の措置が決定し、継続分と合わせて71,770千円が措置されることとなりました。

(6) 重点連携コアプロジェクトの始動

組織整備関連プロジェクトとして、学内外及び海外の研究者を交えた重点連携コアプロジェクト(K-CoP)を立ち上げ、海洋科学掘削に関連する気候変動、地震津波、地球生命科学に関する3つの国際共同研究を始動しました。

・K-Cop-1 :

『温暖期における環境激変の実態解読と気候変動の分岐点の解明』(研究代表者:池原 実)

・K-Cop-2 :

『沈み込み帯における地震と津波の発生機構・履歴・災害史の理解』(研究代表者:橋本 善孝)

・K-Cop-3 :

『海洋・海底下生命圏の全容解明:バクテリア・アーキア・単細胞真核生物群の進化・生物機能の解明』(研究代表者:氏家 由利香)

(7) リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD の実施

地球掘削科学の国内外の動向を踏まえ、令和5年度概算要求(組織整備)を活かし、日本地球掘削科学コンソーシアム(J-DESC)及びJAMSTECとの密な連携体制のもと以下のとおり実施しました。

・日本地球掘削科学コンソーシアム(J-DESC)と協働して、リポジトリ(保管)コアを用いた試料再解析プログラム「リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD」を新たに制度化しました。(4月)
なお、令和5年度は3件のプロジェクトが採択されました。

・ReCoRDの課題として採択されたテーマ「Tracing Intermediate Water Current Changes and Sea Ice Expansion in the Indian Ocean」の実施を開始しました。(5月)

・ReCoRDのReC23-01プロジェクトに参加する14名(海外9名を含む)が来所してサンプリングパーティを実施しました。(8月)

・ReCoRDの第二回公募にて2つのプロジェクトが採択され、うち1件のReC23-02プロジェクト「Understanding the Formation Process and Physical Property Distribution of the Upper Prism in the Japan Trench」の事前準備(非破壊計測)を開始しました。(11月)

・リポジトリコア再解析プログラム ReCoRDのReC23-02プロジェクトに参加する7名が来所してサンプリングパーティを実施しました。(3月)

(8) 地球掘削科学における国内外の学術動向の掌握

地球掘削科学の国内外学術動向掌握に努め、コミュニティ・ステークホルダーとの連携を図るため、以下、6件の取組を実施しました。

①日本地球惑星科学連合2023年大会にブース出展し、大会参加研究者との交流を図り、地球掘削科学の国内外学術動向掌握に務めました。(5月)

- ②日本学術会議公開シンポジウム「オープンサイエンス時代における学術データ・学術試料の保存・保管、共有問題の現状と将来」にて「国際深海科学掘削計画（IODP）等のコア試料の学術機関における保管問題～現状と課題～」と題する報告を行いました。（8月）
- ③第9回地球環境史学会にて「高知大学学術コアリポジトリとコア試料の保管問題・再活用方策」と題する報告を行い、学術コアの保管状況、展望、利活用策としてのリポジトリコア再解析プログラムの周知を行いました。（12月）
- ④高知大学海洋コア国際研究所設立20周年記念講演会終了後に、地球掘削科学・地球惑星科学の研究者等、関係者によるミーティングを開催しました。（12月）
- ⑤外部有識者で半数を構成する協議会を開催し、研究所運営について意見交換を行いました。（2月）
- ⑥研究所教員が日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）の理事やJ-DESC IODP 部会執行委員を務めたほか、IODP3 Planning Meeting に参画するなど、掘削科学の国内外の動向をリアルタイムで把握する体制をとることで、研究所・拠点の諸活動に反映させました。

（9）オープンサイエンス基盤構築のための取組

オープンサイエンス基盤構築にむけた施設・設備、利用者支援・人材育成機能の強化策として、以下、28件の取組を実施しました。（施設・設備・試料等整備等：8件、諸催事等の実施：10件、人材育成：10件〔学生受入学士22名、修士・博士前期8名、博士7名〕）

- ①公募・採択した令和5年度前期・後期の共同利用及び共同研究課題のうち11件について、若手研究者への旅費支援を開始しました。（4月）〔人材育成〕
- ②施設・設備の中期的な更新・導入計画となる「設備マスタープラン」を改定しました。（4月）〔施設・設備整備等〕
- ③老朽化・浸水対策が喫緊の課題となっているA棟大型冷蔵保管庫改修の令和6年度概算要求に向けて、本学と海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携推進協議会において、JAMSTEC 理事（経営管理担当）へ協力要請しました。（4月）〔施設・設備整備等〕
- ④施設・設備・支援体制の強化のため、改組して新たに設置した「国際共同研究推進ユニット」の活動を開始しました。（4月）〔施設・設備整備等〕
- ⑤博士学生を対象とした修学支援制度「MaCRI 博士学生リサーチフェロウシップ制度」を新設し、募集を開始しました。（5月）〔人材育成〕
- ⑥A棟大型冷蔵保管庫改修の令和6年度概算要求に向けて、海洋研究開発機構（JAMSTEC）主導により、文部科学省海洋地球課へ説明し協力要請しました。（5月）〔施設・設備整備等〕
- ⑦本研究所の専任教員が主指導を行う大学院生を対象とした「MaCRI 大学院生研究支援制度」を新設し、募集を開始しました。（6月）〔人材育成〕
- ⑧本学とエネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の連携協定に基づいて、JOGMEC が実施した海底鉱物資源調査航海（国際海底機構（ISA）の要請に基づく海外技術者の国際研修を兼ねる）に、本研究所所属の大学院生が研修生として参加しました。（6～7月）〔人材育成〕
- ⑨公募・採択した令和5年度随時の共同研究課題のうち1件について、若手研究者への旅費支援を開始しました。（6月）〔人材育成〕

- ⑩佐野所長のインタビュー記事「地球環境の記録「コア試料」は世界共通財産、高知大で保管して20年」が朝日新聞（四国版）に掲載されました。（7月）[諸催事等]
- ⑪博士学生を対象とした修学支援制度「MaCRI 博士学生リサーチフェローシップ制度」で、2名の採用を決定しました。（8月）[人材育成]
- ⑫京都府立桃山高校 SSH 事業に協力し、施設・研究案内を実施しました。（受講生約 60 名）（8月）[諸催事等]
- ⑬群馬県立高崎高校 SSH 事業に協力し、「科学リテラシー」講演を実施しました。（受講生 60 名）（9月）[諸催事等]
- ⑭公募・採択した令和5年度後期の共同利用及び共同研究課題のうち5件について、若手研究者への旅費支援を開始しました。（10月）[人材育成]
- ⑮東京清陵会定期総会の記念講演会に登壇し、研究航海等の様子を講演しました。（約 100 名）（10月）[諸催事等]
- ⑯博士学生を対象とした修学支援制度「MaCRI 博士学生リサーチフェローシップ制度」で、2名の支援を開始しました（11月）。うち1名の支援院生は国際学会でExcellent Poster Awardを受賞し（11月）、他の1名の主著論文が国際誌に掲載されました（3月）。[人材育成]
- ⑰物部キャンパス1日公開にて、高知コアセンターの一般公開を行いました。（11月）[諸催事等]
- ⑱高知みらい科学館にて、KCCサイエンスフェスタ2023を開催しました。（11月）[諸催事等]
- ⑲令和5年度秋高知市立中央公民館事業「いきいきセカンドライフ講座」にて講演しました。（約40名）（11月）[諸催事等]
- ⑳リポジトリコア再解析プログラム ReCoRD の ReC23-01 プロジェクトにおけるサンプリングパーティの様子をまとめた記事が朝日新聞に掲載されました。（12月）[諸催事等]
- ㉑白鳳丸 KH-23-11 次航海（東シナ海）に乗船し、コアスクール等アウトリーチ活動に利用できる海洋コア2本を採取し、学術コアリポジトリでの保管を開始しました。（1月）[施設・設備整備等]
- ㉒人新世 GSSP 申請の根拠となる別府湾コアを学術コアリポジトリで受け入れて保管を開始しました。（1月）[施設・設備整備等]
- ㉓文部科学省海洋地球課長来所に際し、改組ならびに施設整備の現況について説明を行いました。（1月）[施設・設備整備等]
- ㉔非破壊計測装置群の中長期整備計画について議論しました。（2月）[施設・設備整備等]
- ㉕「海洋コア岩相記載武者修行イベント」を日本第四紀学会とともに主催しました。全国各地からの8名の参加者（留学生2名含む）がコアリポジトリで保管する2海域の海洋コアの岩相記載を行い、各自の記載スキルのアップデートを図りました。（2月）[諸催事等]
- ㉖内閣府「国際青年の船」事業参加者30名の来所に際し、施設・研究について紹介・話題提供を行いました。（2月）[諸催事等]
- ㉗J-DESC コアスクール・コア解析基礎コースを開催し、講義・実習を通して、参加者12名（うち留学生1名）に海底コア解析の基礎的な技術指導を実施しました。（2～3月）[人材育成]
- ㉘J-DESC コアスクール・コア同位体分析コースを開催し、参加者8名（うち留学生1名）が参加しました。（3月）[人材育成]

(10) 国際ワークショップの実施

国際研究集会を計5回開催しました。

- ①「新第三紀における両極の気候変動と生態系」(5月19-20日;30名)
- ②第499回生存圏シンポジウム「深海と土壌の微生物代謝産物:収集・分析・生物学的相互作用上の機能」を海洋コア国際研究所を会場に京都大学生存圏研究所と共同開催(6月14日;30名)
- ③国際研究小集会「モンゴル永久凍土動態と植生変遷の復元に向けた研究小集会 (Research meeting for reconstructing permafrost dynamics and vegetation change in Mongolia) (8月1日;約10名)
- ④国際研究小集会「南極湖沼コアの古環境学」(第4回南極古環境談話会)(10月17日;約20名)
- ⑤「インド洋-西大西洋における古海洋環境の変遷 (Evolution of paleoceanographic conditions in the Indian -western Pacific Oceans)」(11月20-21日;60名)

(11) その他シンポジウム等の実施

高知みらい科学館にて、高知大学海洋コア国際研究所設立20周年記念講演会「高知で進む海洋地球の研究」を開催しました。講演会は、櫻井学長・海洋研究開発機構大和理事長の開会挨拶及び文部科学省研究振興局大学研究基盤整備課柳澤課長の来賓挨拶、佐野有司所長による拠点概要紹介があった後、東海大学海洋研究所所長の平朝彦教授(元海洋研究開発機構理事長)による特別講演「人新世-人間の地質時代」が行われ、会場の定員を大きく上回る136名の来場があり、盛会のうちに終了しました。(11月)

[参加者内訳]

招待者21名、一般56名(中高生1名、大学生/院生21名、一般34名)、高知コアセンター関係者59名

(12) 国際スクーリングの実施

JST さくらサイエンス事業で、インドネシアの若手研究者・学生ら10名を招聘し、海洋コア国際研究所を起点に室戸・高知県中部等県内各地でフィールドワークを実施しました。(12月)

III. 附属学校セグメント

附属学校園は、教育学部附属の4学校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論及び方法の実証並びに学生の教育実習を行うことなどを目的としています。

共同研究推進委員会については、令和5年度は4学校園において、計32の共同研究を継続的に実施し、高知県教育委員会等と協働して開発した現職教員研修プログラムの内容・方法を充実させながら実施することができました。

附属小学校では、高知県教育委員会と高知大学教育学部が協働している遠隔教育システム研究支援専門部会の実践研究の一環として、複式学級5・6年生と佐川町黒岩小学校、土佐市立新居小学校の複式学級5・6年生の授業交流を行うなど、今後の遠隔教育システム研究の充実に向けて有意義な取組を実施しました。

附属幼稚園では、令和5年度文部科学省委託「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」において「幼児期の教育において育みたい資質・能力の育ちをとらえる研究」をテーマに、全国国立大学附属幼稚園の協力を得て調査研究を行いました。全国国立大学附属幼稚園全園を対象に、作成した事例プラットフォームによる事例提出や取組状況に関するアンケート、オンライン学習会を行い、各附属幼稚園における資質・能力の捉えや教師の手立ての検証等を明らかにしました。導き出された成果として、幼児期に資質・能力を一体的に育むプロセスにおいては、①幼児の尊重とその主体性の保障、②教師や友達との関係性の中での育ち、③幼児理解に基づく間接的な指導、が大切にされていること、課題としては資質・能力の捉えに具体性や客観性をもたせるためのカンファレンス等の取組の継続などその検証の必要があることを、全国に冊子で発信しています。

附属特別支援学校では、第27回教育研究会（令和8年1月予定）に向けて、これまで教育課程に位置付けて長年取り組んできた、社会性の学習を中心とした自立活動の見直し、授業改善等の研究に取り組みました。現行の学習指導要領が、教科等を合わせた指導においても今までより一層各教科のねらいを位置付けた取組が求められ、児童生徒のわかる授業の保障のため、自立活動にもしっかりと取り組むことが求められています。県内の特別支援教育の現場でもこれらのことが研究活動に位置付けられることが予想され、先進的な研究の成果を発信するとともに、カリキュラムマネジメントにもつなげていこうということになりました。教育学部との共同研究では、中学部の体育に「武道」を取り入れ、学部教員の協力のもと、本格的な剣道の授業に取り組み、論文にもまとめました。

また、大学・学部と連携した実践力を備えた教員養成の取組については、附属学校園と学部の教員による協働型授業を行い、附属学校園の教員は、その成果を学部での授業に活用しました。一方、教育実習の省察を行う「教材開発演習」についても、「教材や指導方法を教科専門の観点から考察し分析する能力」「教具・学習具やICTを活用する能力」及び「自分や他者の授業を批評する能力」等において高い教育効果を維持していることが確認され、成果をあげています。

IV. その他大学セグメント

その他大学セグメントは、6学部、1研究科、12センター等により構成され、高知という地域に軸足を置いた“Super Regional University”となり、「地域を支え、地域を変えることができる大学」となることを目指し、地域の様々な課題に対して実績を積み上げています。

令和5年度には、農林海洋科学部の改組を行い第1期生：208名（新設した「高知県地域枠：14名」を含む。）を受け入れて学生教育を開始しました。この改組においては、昨今のデジタル技術の急速な進歩と社会への浸透や畜産を含めた農林業のスマート化に対応するため、DS教育やDX教育、1次産業から6次産業までを包括できるような教育課程を構築しました。

また、スポーツ・芸術文化共創専攻開設に向けた取組について、令和5年4月に大学設置・学校法人審議会（設置審）に対して設置申請を行い、同年9月文部科学省から設置を認める通知があり、設置に向けた手続きを完了しました。令和6年度の開設に向け、スポーツ・芸術文化共創専攻設置準備委員会を設置し、同委員会のもとに各種専門委員会を置き、組織整備や授業準備、入学者選抜準備等を行い、スポーツ・芸術文化共創専攻第1期生5名の選抜を実施するなど、地域の政策課題・産業課題に対応する本学の新たな教育組織改革を実現しました。

また、令和5年4月に学長直下の全学組織として MEDi センターを設置しました。MEDi センターでは、人口減少が加速し従来型の地域医療が危機を迎えている現代において急務となっている医工連携・ヘルステックの強みを活かした産業創出を行うため、ヘルスケアイノベーションの司令塔として、地域課題に果敢に挑戦するスタートアップ企業を高知大学医学部オープンイノベーション拠点 MEDi に集積させ、ヘルステックの一大拠点の形成を目指します。

本学は、令和4年度に旧制高知高等学校創立100周年、令和5年には高知医科大学との統合20周年、令和6年に高知大学創立75周年と高知市師範学校の前身である陶冶学舎の創立150周年を迎えます。そこで、令和4年5月から令和6年11月までの2年半をアニバーサリー期間と位置づけ、「高知大学創立75周年記念事業」を実施しています。令和4年5月14日に朝倉キャンパスで開催したキックオフイベント以降、SRUを目指す本学の記念事業を幅広く展開し、県民に広く周知できるようHP・広報誌等を通じて情報発信しています。本学の卒業生やそのご家族、教職員OB・OG、地域住民、さらには教育・研究・地域連携・医療活動を通じて日頃関わりのある全ての方々を対象に、相互の絆を深めることを目的としたイベントを数多く実施しました。その中でも特に、令和5年度には8月によさこい祭りの高知大学演舞場を開設したほか、11月には高知大学に深い関わりを持つ個人及び団体の相互の交流を図り、高知大学と校友との強固な絆と緊密な連携を通じて高知大学の発展を支援することを目的として高知大学校友会を設置しました。

このほか、主な各学部、センター等セグメントの活動状況は以下のとおりです。

1. 人文社会科学部セグメント

人文社会科学部は、人文科学コース、国際社会コース、社会科学コースの3つのコースにより構成されており、人文社会科学各分野の専門的知識と、それと関連する諸分野に関する学際的教養をそなえて、グローバルかつローカルな課題の把握・解決のために貢献できる人材を養成することを目的としています。

人文社会科学部における特筆すべき取組の1つは、EPIC (English Program for International Communication) です。EPIC とは、外国人教員が担当する上級レベルの集中型英語学習プログラムであり、希望者対象テストに合格した上で週6コマの授業を1学期間受講し、好成績を修めた学生に特別証明書を授与するプログラムです。令和5年度も6名の学生に特別証明書が授与されました。

もう1つは、令和4年度に新設された多文化交流コーディネーター養成プログラムの展開です。令和5年度は審査合格者11名、うち8名が認定証を授与されました。同プログラムの目的は「多様な文化や価値観を理解し多様な人々との交流を企画・運営等を含んで実践できる人物の養成」であり、専門科目「グローバル社会と地域」を軸に、実践的内容へリニューアルを図りました。具体的には、コミュニケーション法や「やさしい日本語」の学習、学生企画による日高村での外国人労働者と村民との交流イベント、皿鉢料理・土佐酒・風土等をテーマとする組織的な講演会『土佐文化に触れるー土佐料理とお酒』等が実施されました。

また、教育研究環境の整備を進めるため、令和5年度から3期にわたる総合研究棟（人文社会系）改修工事（第1期）を行いました。

2. 教育学部セグメント

教育学部は、教育基本法の趣旨に基づき、地域に密着しつつ、高度で専門的、個性的な教育研究を行い、教育に対する使命感や豊かな人間性、専門性に裏付けられた実践的指導力を育み、学校教育を推進する上で必要な高い資質能力を有する教員の養成を行うことを目的としています。

令和5年度は、以下のことに取り組みました。

(1) 学内経費を得て、学校推薦型選抜Ⅰの入学予定者のうち、希望者に対して入学前交流会をオンラインで実施しました。その他の取組として、高校訪問、高知市校長会との面談、入学生へのアンケート実施とその分析により、受験期、入学時から卒業時（一部卒業後）までを見通した教育内容及び各種ポリシーを考えるためのデータ収集を行いました。また、国際バカロレア資格を有する者の入学を求めため、令和6年度（令和5年度実施）入学者選抜より、国際バカロレア選抜を導入しました（令和5年度実施の出願者無し）。

(2) 学内経費を得て、先進的取組を行っている大学等の視察、教育現場での教育データ活用に関する取組の調査、附属学校園での教育データ活用のための基盤整備を行いました。学部でのデータサイエンスプログラムの具体化は令和6年度以降ですが、教員としてデータを利活用するデータサイエンスの素養と、児童生徒へのデータサイエンス教育の素養の2つの方向性が必要であることが今年度の調査から見えてきました。

(3) 共通教育の履修変更に伴い、次年度に向けてカリキュラムポリシー等の見直しの準備を行いました。

(4) 実践的かつ先進的なりカレント教育として、附属幼稚園では「ミドル保育者フォローアップ研究発展コース」を実施しました。これは、高知県教育委員会と附属学校園が協働的に検討し、現職教員研修プログラムとして位置づけた研修です。中堅教諭の資質向上を目的として開発された本プログラムでは、公開保育、保育についての講義・グループ協議・振り返り等の内容が展開されました。また、教育学部の教員が土佐教育研究会と連携して現職教員のリカレント教育を実施しました。

(5) 英語の発音面の理解を高めるために Minimal Pair Practice のテスト教材を開発しました。これは、例えば、she と sea のように意味の違いをもたらす音素レベルの発音に意識的に注意を向けさせるための教材です。さらに、英語の文法面については、昨年度行った簡易的なアンケート調査結果を踏まえて、大学生が苦手とする英文法項目（単数複数、現在完了、関係代名詞など）を理解させる教材を作成しました。特に、名詞の単数複数や冠詞といった意味概念は抽象的であるためそのままでは言語化しがたく、それゆえ学習者には伝わりにくい側面です。よって、作成した教材には、それぞれの中核となる発想法を視覚に落とし込むようにイラストを組み込みました。

(6) 学生生活実態調査に基づく学生支援計画を策定し実施しました。附属特別支援学校が持つ「卒業生に対する就労支援システム」及び「卒業後のアフターケア」等の支援プログラムを障害等のある学生の就労支援に活かすため、策定した計画に関して学生支援課との連携体制を構築しました。また、障害等のある学生の教育環境について、黒板を設置している講義室に色覚障害の学生にも見やすいユニバーサルデザインのチョークを導入するなど、事前的改善を実施しました。

3. 理工学部セグメント

理工学部は、自然科学の基礎を支える「数学物理学科」、コンピュータサイエンスの基礎から応用までを扱う「情報科学科」、南四国の豊かな自然を生かす「生物科学科」、化学と生命科学の基礎に高度な技能を積み上げる「化学生命理工学科」、総合的な防災力を身につける「地球環境防災

学科」の5学科で構成しており、総合的な教養及び理学や理工学に関する専門的知識と理工学的な視点を有し、グローバル化する社会の中で、自らが課題を発見しそれを解決していきける能力を身に付けさせ、社会における様々な分野で活躍できる人材を育成することを目的としています。

令和5年度においては、コロナ禍で長らく中止あるいはオンライン開催にとどまっていた理工学部保護者会を4年ぶりに対面で開催し、保護者の方々に、より本学部をご理解いただくための現状報告や、高知大学の就職活動の特徴等について説明を行ったほか、希望のある方には個人面談を実施し、教職員との懇談の機会を設けることができました。

また、教育研究環境の整備を進め、理工学部情報科学棟の一部について照明取替工事を実施し、LED化を行いました。

4. 農林海洋科学部セグメント

農林海洋科学部は、農林資源科学科、海洋資源科学科の2つの学科により構成されており、農林資源・海洋資源の有効活用による持続的社会的創造を志し、農学・海洋科学に関わるデータサイエンスやデジタルトランスフォーメーションの知識を持ち、農林資源・海洋資源の持続的開発・利用や環境保全等の諸課題に対応できる豊かな知識と技能、実践力を併せ持った人材を育成することを目的としています。

農林海洋科学部は令和5年4月、一次産業のDS（データサイエンス）/DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する教育体制への組織改編を行いました。

農林資源科学科には経営・マーケティング科目群を配置し、フィールドでの生物生産から生産物の高付加価値化、さらに六次産業化に不可欠な広範な知識を修得できるようにしました。また、本学 IoP 共創センターとの連携により、「次世代農業教育プログラム」(Education Program for Smart Agriculture (EPSA)) を設置し、最先端の施設園芸とその関連分野及び一次産業のDXを実践・牽引できる高度な知識と技能を学べるようにしました。入学者選抜においては、高知県への人材輩出を促進するために、農林資源科学科に新たに地域枠を設定しました。これにより高知県へ輩出する人材の数を倍増させることを目指しています。

地域貢献活動では、コロナ禍で中止していた「物部キャンパス一日公開」を4年ぶりに開催し、地域の皆様に農林海洋科学部をはじめとする物部キャンパスでの教育研究活動の一端を紹介するとともに、農産物の販売などを行いました。

5. 地域協働学部セグメント

地域協働学部は、高知県を中心的な教育研究のフィールドとして、地域との「協働」というアプローチによって、地域と真摯に向き合い、地域とともに課題解決を実践する中で、教育研究、地域貢献を実現するとともに、高知県における課題解決のみならず、我が国社会全体の発展にも寄与することを目的としています。

令和5年度においては、本学部の最大の特徴である地域で行う実習について、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、高齢者など重篤化する恐れがある方々への配慮を継続しつつ、コロナ禍前に近い形で実施しました。

また、本学部の教育理念及び目的の達成を支援するため設置された、いわゆる応援団的な組織である「地域協働教育推進会議」（以下、「同会議」という。）の協力により、県内企業8社による

学部1年生から3年生を対象とした特別講座「働く場を知るセミナー」を9月19日に開催しました。また、同会議主催による「社会人師匠講座」を、1月22日に「さあ、起業しよう」と題し、大学在学中に起業した会社代表ならびに東日本大震災後に現地でボランティアやNPO職員としての支援活動を経て起業した会社代表を講師に招き、対面（教員・学部学生）とZoom（ウェビナー）によるリアルタイム配信（同会議会員）を組み合わせたハイブリッド形式により開催しました。さらに1月27日は、地域協働学部学習成果報告会・交流会として、学部の1年生から3年生による実習成果発表を教職員と学生の協働により昨年度に続き対面で開催しました。

6. 医学部セグメント

医学部は、医学科と看護学科の2つの学科により構成されており、人間性豊かであり、地域医療に貢献する強い意志、多様な社会の要請に応える高い倫理観、使命感及び思考の柔軟性を有する医療人を育成することを目的としています。

令和4年度から7年間、文部科学省大学教育再生戦略推進費事業のポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業として『黒潮医療人材養成プロジェクト』が採択され、本学部を主幹校として三重大学及び和歌山県立医科大学と連携し教育プログラムの構築等を行っています。令和5年度は、医学科6年生の必修科目「臨床実習Ⅱ」において、4週間を基本とする長期滞在型クリニカルクラクシップとして、高知県内の2県立病院に加えて、連携校の三重大学及び和歌山県立医科大学の地域医療人材養成拠点病院を実習先として選択できるようになり、高知県の県立病院でのべ5名、連携校の地域医療人材養成拠点病院で4名の学生が実習を行いました。また、3大学の学生交流、シンポジウムの開催、共通教育コンテンツの作成・整備等の取組を開始しており、アクティブラーニングコース（災害救急・感染症）においては、3大学合同で津波避難タワー見学・避難所1泊体験実習を高知県で実施し、県内外の計18名の学生が参加しました。e-learningコンテンツにおいては、毎年10コンテンツを制作することを目標としており、令和5年度は3大学で計12コンテンツを制作し、令和5年度末で17コンテンツについて活用可能な体制を構築しました。

また、大学院修士課程医科学専攻ではリカレント教育を積極的に推進しており、OODA（Observe・Orient・Decide・Act）を実践できる能力を備えた病院経営者・現場責任者を養成する「地域医療を支える四国病院経営プログラム」では社会人受講者10名が修了しました。医科学専攻ヘルスケアイノベーションコースを母体として令和5年度から開始した「ヘルスケアイノベーション履修証明プログラム」では、社会人4名が修了しました。今後も、積極的な広報により社会人受講生の獲得に努めることとしています。

令和6年2月には、高知大学と高知医科大学の統合20周年記念特別番組「地域とともに歩む医療」をテレビ放映しました。番組では、これまでの歩みや医学部の先進的な研究、地域医療貢献の取組、現場で活躍する医師・保健師等の卒業生を紹介するなど、積極的な広報を展開しました。

附属病院を除く大学セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益7,990百万円、学生納付金収益3,238百万円、雑益493百万円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,419百万円、研究経費1,175百万円、一般管理費804百万円となっています。

2. 目的積立金の使用内訳等

令和5年度においては、長期修繕計画に基づく施設長寿命化のための施設整備費の一部、授業料免除実施経費の一部に充てるため、前中期目標期間繰越積立金120百万円を取り崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(岡豊) 総合研究棟VI (医学系) (取得価格 434百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(単位：百万円)

契約名称	契約の相手方	契約金額	翌期以降支払い金額	
			一年以内	一年超
高知大学(物部) 高知エコシステムセンター等新営工事	(株) 岸上工務店	568	568	—
高知大学(医病) 病棟新営その他工事	清水建設(株)	5,948	3,051	—
高知大学(医病) 病棟新営その他電気設備工事	栗原工業(株)	2,310	2,013	—
高知大学(医病) 病棟新営その他機械設備工事	大一設備(株)	2,428	2,211	—

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国の現金主義会計にて表示しています。

(単位：百万円)

区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	40,516	41,885	36,580	38,628	37,293	39,128	36,969	37,215	35,919	37,383	
運営費交付金収入	9,893	10,618	9,777	9,878	10,264	10,686	9,853	10,237	9,724	10,292	決算報告書 参照
補助金等収入	1,498	737	623	2,114	772	1,709	380	1,156	639	604	
学生納付金収入	3,108	2,948	3,103	2,927	2,935	2,928	2,976	2,909	2,972	2,939	
附属病院収入	19,676	20,555	19,209	19,068	18,942	19,681	19,536	18,886	17,931	18,765	
その他収入	6,342	7,027	3,869	4,641	4,380	4,123	4,224	4,025	4,652	4,782	
支出	40,516	40,770	36,580	36,920	37,293	37,130	36,969	35,766	35,919	36,390	
教育研究経費	12,554	13,394	12,594	12,812	13,541	13,349	13,137	12,913	13,206	13,125	決算報告書 参照
診療経費	19,885	19,954	19,381	18,135	18,642	18,356	18,988	17,957	17,244	17,992	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	8,077	7,421	4,606	5,972	5,109	5,425	4,844	4,896	5,487	5,273	
収入-支出	-	1,115	-	1,708	-	1,998	-	1,449	-	993	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は、37,054百万円で、その内訳は附属病院収益20,431百万円(55.1%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9,865百万円(26.6%)、学生納付金収益3,238百万円(8.7%)、その他3,519百万円(9.4%)となっています。

また、附属病院再開発事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行いました(令和5年度新規借入額2,817百万円、期末残高11,290百万円(既往借り入れ分を含む))。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育事業において、本学ではこれまで社会的ニーズに対応した教育改革を通じて教育の充実を図るとともに、学習成果の可視化や教学IRの推進を通じ、入学前から卒業後まで一貫した質保証の中で教育を実施し、また、多様な人々が協働して学ぶことのできるインクルーシブな教育環境の構築と世の中に働きかけることのできる自律的な能力の向上を通じて、地域社会・国際社会の発展に貢献できる人材を育成することを目標としています。この目標に対して、以下2つの取組を進めてきました。

①学士課程段階及び大学院において、地域・社会のニーズや大学教育のDXに対応した教育組織改革・教育改革を展開することを通じて、地域課題の解決や地域におけるイノベーション創出を担う人材・高度専門職業人を輩出します。

②数理・データサイエンス(DS)・AI教育を推進し、地域課題の発見力とそれを解決する行動力を涵養するため、共通教育においてリテラシーレベルの教育を展開するとともに、専門教育では「数理・DS・AI×専攻分野」に対応した応用基礎・発展的レベルの教育を充実させます。

令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

「大学・高専機能強化支援事業」の理工学専攻の機能強化に向けた申請において、専攻の高度情報専門人材の輩出力をさらに強化するため、専攻の進学者となりうる理工学部情報科学科の3年次編入学定員を現行の2人から増員（+10人）する事業計画を、四国内の高等専門学校との意見交換及び編入学定員拡充にかかるアンケート調査の結果等を踏まえ、また、定員拠出学部との調整及び文部科学省との事前相談を経て、取りまとめを行う等、新たな大学院改革を機に、学士課程における教育組織改革・教育改革が行われています。

スポーツ・芸術文化共創専攻開設に向けた取組について、令和5年4月に大学設置・学校法人審議会（設置審）に対して設置申請を行い、同年9月に文部科学省から設置を認める通知があり、設置に向けた手続きを完了しました。令和6年度の開設に向け、スポーツ・芸術文化共創専攻設置準備委員会を設置し、同委員会のもとに各種専門委員会を置き、組織整備や授業準備、入学者選抜準備等を行い、スポーツ・芸術文化共創専攻第1期生5名の選抜を実施するなど、地域の政策課題・産業課題に対応する本学の新たな教育組織改革を実現しました。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究事業において、本学ではこれまで海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした研究の強みを生かして、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた知と価値の創造を推進するとともに、世界的視野をもつ科学者の育成を図り、また、研究活動を通じてイノベーション・マインドやアントレプレナーシップの醸成に取り組み、知の創造を価値の創造へと転換するイノベーションエコシステムを構築することを目標にしています。この目標に対して、以下4つの取組を進めてきました。

- ①海洋、生命、フィールドサイエンスを中心とした本学の研究の強みを生かし、国際通用性と地域貢献性を兼ね備えた研究を推進することを目的とした「基幹研究プロジェクト」を立ち上げ、SDGsへの貢献も含めた新たな価値の創造につながる研究成果を創出します。
- ②研究者の自由な発想による「ユニットのボトムアップ研究プロジェクト」を立ち上げ、研究プロジェクトに対して評価に基づく財政的支援等を行い、卓越性と多様性を備えた研究成果を創出します。
- ③共同利用・共同研究拠点の「海洋コア国際研究所」において、国際深海科学掘削計画（IODP）をはじめとする地球掘削科学ならびに異分野融合・萌芽的研究など境界領域の研究に関連した共同利用・共同研究を国内外の組織と連携して推進し、国際拠点機能を強化します。
- ④地球掘削科学の共同利用・共同研究拠点として、施設・設備・支援体制を強化し、学術コアレポジトリなど試料保管・公開体制を整備することにより、オープンサイエンスの基盤機能を構築するとともに、利用者支援・若手人材育成機能を充実化することとします。

令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

第4期中期目標・中期計画・評価指標である「基幹研究プロジェクトに関連する外部資金の獲得額を6年間累計で1.5億円以上とする」において、2年目終了時点の累計で外部資金の受入実績が194件、5.7億円の実績（達成率381.1%）となっており、達成水準を大きく超える成果が生まれています。

研究者の自由な発想による「ユニットのボトムアップ研究プロジェクト」については、令和4年度に採択した10件の「ユニットのボトムアップ研究プロジェクトI」の研究が実施されるとと

もに、フォローアップと事後評価方針に基づく1年目終了時評価が行われるなど、年度単位の支援体制が講じられ実施されています。これらの支援等により、令和5年度は、査読付き論文15編、外部資金獲得13件と各プロジェクトが意欲的に研究に取り組んだ結果が示されています。特に、評価指標「ユニット的ボトムアップ研究プロジェクトの研究テーマに関連する外部資金を6年間累計で10件以上獲得する」においては、2年目終了時点の累計件数で13件の実績(達成率130.0%)となっており、また、令和7年度以降には「ユニット的ボトムアップ研究プロジェクトⅡ」の始動計画もあることから、達成水準を大きく超える成果が期待できるものとなっています。

海洋コア国際研究所では、国際研究集会を計5回開催したほか、組織整備関連プロジェクトとして、学内外及び海外の研究者を交えた重点連携コアプロジェクト(K-CoP)を立ち上げ、海洋科学掘削に関連する気候変動、地震津波、地球生命科学に関する3つの国際共同研究を始動しました。K-CoPの研究成果は今後ではありますが、海洋コア国際研究所に改組後、本学が重点を置く資源・地域協働に関する研究とともに、関連コミュニティ及び全学と連携して国際的な研究を推進するプロジェクトが始動しています。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで高度医療の提供、医療技術の開発・評価、若手医師の研修にあたる特定機能病院として優れた臨床研究をベースにした高度で先進的な医療を行い、これに基づいて高知県全域の地域医療へ大きく貢献することを目標に高知県の地域医療計画の中で、本院は急性期疾患を担う位置づけになっており、その中核的な立場で活動を続ける予定であり、高知県の地域社会の動向とその要望を注視しながら、地域に最も信頼される病院として高度で先進的な医療を軸にした診療体制の構築を図る取組を進めてきました。令和5年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

評価指標の一つである患者紹介率は、病院長をはじめ16名の医師等が県内13市町村28病院に赴き、ヒアリングや患者紹介の依頼を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う受入制限の解除により85.5%と大幅に増加しており、基準値となる令和元・2年度平均の77.0%と比較して8.5%の増となっています。

医療・介護情報共有ICTシステムのさらなる拡充を目指し、県や市町村と連携し、地域での説明会・研修会・意見交換会等を14回、事業所訪問を120回実施しました。その結果、令和5年度は前年度比で27の事業所が新規参入(累計359事業所)するとともに、システム登録患者数も前年度比で474名増加(累計3,316名)しており、ICTを活用した医療介護連携による多職種協働のネットワークシステムの拡大が図られる等、年間目標を超える成果が得られています。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献事業において、本学ではこれまで高知県における「地域連携プラットフォーム」の中核を担い、地域課題への対応・解決、社会人等を対象としたリカレント教育の充実、地域のニーズに対応した教育研究組織の改革により、地域連携をより一層進化させることを目標にしています。また、高知大学に関わるあらゆる“高知大学人”を巻き込んだ人的ネットワークを形成することを通じて、地域貢献をより充実したものにします。

この目標に対して、以下3つの取組を進めてきました。

①高知大学インサイド・コミュニティ・システムをさらに発展・深化させた産学官による新結合の拠点として「地域連携プラットフォーム」を構築し、地域課題を解決するための連携事業を展

開するとともに、地域課題解決を担う人材育成を強化します。

②高知県、他大学、関係機関との共同で実施する「IoP (Internet of Plants) プロジェクト」によって、県内施設園芸農業の発展に貢献し、国内外における競争優位性を高め、研究開発、人材育成等を主導することで、施設園芸農業のデジタル・トランスフォーメーション (DX) 化を実現し、若者の地元定着を図ることで、地域産業の持続的発展に貢献します。

③上記事業を牽引するために大学改革を推進するとともに、IoP プロジェクトを通じて得た成果を他の1次産業へと波及させていくことや、食品産業の中核人材育成プログラムである「土佐FBC」を先行モデルとして、社会人向け教育プログラムの受講生・修了生の広域的ネットワークを構築し、加えて、県民向けの生涯学習・リカレント教育を普及・充実させることで、「人材育成の拠点」のみならず、「交流の拠点」としてイノベーション創発のコミュニティ形成機能を担うこととします。

令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

地域への理解と愛情を深め、地域で働き貢献したい志を持った学生の育成に取り組み、令和5年度は36名の地方創生推進士が認証されました。また、地方創生推進士の各種フォローアップ活動を通じた社会での活動の成果として、新聞等で14件の活動成果が報道されるなど、中期目標・中期計画における評価指標目標値を大幅に上回る実績が得られています。特に、朝倉キャンパスよさこい演舞場の新設への協力及び土佐学生よさこい実行委員長として本学地方創生推進士の関与が大きく報道されるなど地域からの関心が高まっており、高知大学75周年事業実施の重要な立役者となっています。

デジタルデバイト解消を含む地域や社会のDX化及び地域おこし協力隊等の人材育成等の連携事業を展開するため、日高村と連携事業に関する協定を締結しました。地域の活性化と振興に寄与するため、双方がこれまで構築してきた知識及び経験を相互に提供し、包括連携協定事業を実施するための新たな地域連携プラットフォームが構築されています。

SAWACHI型健康社会共創拠点における研究開発について、研究開発課題の中で特に「地域レジリエントな医療・ヘルスケアPLR基盤の構築」では、オンライン診療体制と診療データベース構築等の研究成果をもとに、高知県内の医療・保険・福祉等の分野における地域活動の推進に貢献するため、自治体、医療保険者、医療介護事業所等が所有するデータの分析及び分析結果に基づいた事業立案、その評価の実施、事業を効果的に実施するためのシステム構築等の事業化（高知大学発ベンチャー認定）が行われており、その研究成果が創出されています。

「IoP (Internet of Plants) プロジェクト」の研究開発について、本学が開発した生理・生態AIエンジンの多作目化として、ニラ、ナスに加えてピーマン、キュウリの生理・生態AIエンジンを開発するとともに、作物群落の画像から作物群落内の受光量・光合成・葉温の空間分布を推定するAIエンジンを開発し、高知大学の「実証システム (研究用クラウドシステム)」に実装しました。営農支援AIエンジンについては、作物の収穫量を予測する機能を追加するとともに、作物の蒸散量に応じて、ムダのないかん水、施肥を行うシステムを開発するなど、2つのAIエンジンの機能強化が図られています。これらのAIエンジンは、高知県が運営するIoPクラウド「SAWACHI」に実装され、SAWACHIを利用する1,112戸の農家のうち、558戸の農家がAIエンジンを利用するなど、研究成果の社会実装が着実に進んでいます。

また、人材育成については、令和5年度農林海洋科学部改組により、IoPプロジェクトの成果を「次世代農業教育プログラム」として組み入れ、体系的にデータ駆動型農業を理解・実践するための高度な地域社会と連携したキャリア形成教育を学ぶプログラムを開始しました。開始初年度となる令和5年度は、全9科目 339人の学生が単位認定を受けました。また、大学教育の実施と併せ、将来の学生候補となりうる高校生・県立農業大学校生への教育に関しても、令和4年度から引き続き高知県教育委員会が実施する教員研究制度「高知県産業教育内地留学制度」により IoP 共創センターに2人目の現職教員を研究生として受け入れるとともに、令和4年度に開発した「IoP デジタル教材」を活用し、高校生に最先端の IoP の取組を体感してもらうための出前授業を展開しています。アンケート結果においても、IoP への興味関心が得られた結果がでており、高大接続への効果が期待できる成果が表れています。

また、IoP 研究の更なる推進のため、北海道大学と九州大学に、域外展開の拠点となる IoP 共創センターの国内研究拠点が設置されています。このことにより、IoP 研究の域外展開・多目的化の研究を加速化する体制が講じられています。また、両大学の連携強化を契機に、互いの研究資源や技術を共有し、今後、マッチング形式で共同研究を行うことで研究力強化や大型競争的資金獲得等に繋げる基盤を確立しました。

その他の展開として、IoP プロジェクトで培った AI 技術を活用した大学発ベンチャー「株式会社高知 IoP プラス」が令和5年9月に設立され、IoP プロジェクトのビジネス展開の核となる IoP 共創センターの自走化に向けた外部資金獲得の手段となりうる成果が生まれています。

土佐 FBC 事業については、令和5年度より第4期目の事業として土佐 FBCIVを開始しました。初年度は43名の修了生を輩出しており、受講生及び修了生の広域的ネットワークである土佐 FBC 倶楽部の拡充が図られています。これまで開催してきた総会、特別講義&交流会、特別実習に加え、今年度から新たに実験体験会を開催し、単なるセミナーの実施のみならず実験基礎知識の習得にまで交流が深化しています。

これらの交流を通じ、修了生らは「にっぽんの宝物グランプリ世界大会 2023」にて、各部門でグランプリ、準グランプリ、特別賞を受賞、「高知家うまいもの大賞 2023」では最優秀賞等を6社が受賞、「高知県地場産業大賞」では高知県地場産業賞等を3社が受賞、「グルメ&ダイニングスタイルショー秋 2023」では審査員特別賞等を2社が受賞するなど、交流の拠点としてのイノベーション創発に大きく寄与しています。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応に向けて、「国立大学法人高知大学業務方法書」において、役員の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備する内部統制システムの整備・推進、業務実施の障害となる要因のリスク評価と対応、研究活動に係るリスクの管理、情報セキュリティの確保等の適切な管理、コンプライアンスの推進等について定めています。

また、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の拡大のような危機事象に対応すべく、国立大学法人高知大学危機管理規則、国立大学法人高知大学危機管理本部規則、国立大学法人高知大学危機管理基本マニュアルを定めて体制を整備しています。同規則等では、職員、部局長の危

機事象に係る報告義務を規定するとともに、学長、理事、副理事を構成員とする危機管理本部を中心としたリスク管理体制を規定し、運用しています。また、国立大学法人高知大学危機管理規則に基づき、危機対策本部を設置することにより、個別の危機事象の対処を行うことも可能な体制となっています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況のうち主なものは以下のとおりです。

①情報システム・情報セキュリティに係るリスク

本学では、情報資産の安全性及び信頼性を確保するため、情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティインシデント対応チームを設置しています。また、情報セキュリティ対策を全学的に確実に実施するため、高知大学情報セキュリティポリシー及び高知大学サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、学長のリーダーシップの下、取組に必要な体制の整備及び資源の確保を行い、危機管理を踏まえた組織の強化及び全教職員の意識の向上に資する体制を整えています。

②研究に係るリスク

ア. 内部牽制機能による研究費の適正経理

本学では、公的研究費の適正な運営及び管理のため必要な施策の推進に努め、研究者をはじめ本学構成員が一体となったコンプライアンス体制の構築を進めています。

具体的な取組内容は以下のとおりです。

- ・学内の運営・管理に関わる責任者が不正防止対策に関して学内外に責任を持ち、積極的に推進していくとともに、その役割、責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を学内外に積極的に周知・公表
- ・コンプライアンス教育の実施、公的研究費不正使用の通報窓口の設置及び調査体制の整備、本学構成員が遵守すべき行動規範等の制定等、適正な運営・管理の基盤となる環境を整備
- ・不正を発生させる要因の把握及び不正防止計画の策定・実施
- ・不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針の制定、業者との癒着防止等の観点からの誓約書提出、研究計画に基づく、定期的な予算執行状況の確認と必要に応じた改善要求、発注及び検収業務について当事者以外によるチェックが有効に機能する体制を強化する等、研究費の適正な運営・管理活動を実施
- ・前述の通報窓口のほか、公的研究費の事務処理手続きや使用ルール等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、情報発信・共有化を推進

イ. 研究不正の防止

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、関係規則等を整備し、研究活動における不正行為に対応する適切な仕組みを整えています。

具体的な取組内容は以下のとおりです。

- ・本学における研究活動上の不正行為の防止に係る責任の所在・範囲と権限を明確化し、責任体系を学内外に積極的に周知・公表
- ・研究者等広く研究活動に関わる者を対象とした研究倫理教育を定期的の実施
- ・研究活動における不正行為の疑惑が生じたときの通報窓口や調査等に関する体制を整備
- ・研究不正防止対策推進室を設置し、本学における研究者倫理の向上、公正な研究活動の推進等に向けた取組を実施

- ・研究者をはじめ本学構成員が遵守すべき行動規範等を制定

ウ．知的財産の保護

本学では、「自ら創出した知的財産を、自らの責任のもとに、保護、管理、活用し、本学、教職員等、学生、地域社会が受ける利益の最大化を目指す。」ことを基本的方針とした知的財産ポリシーを制定しています。

具体的な取組内容は以下のとおりです。

- ・本学で創出された職務発明の厳正な承継判断を行い、本学に権利が帰属することとなった知的財産について一元的に管理・保護する体制を整備
- ・知的財産を活用した研究資金獲得のフォローアップ及び企業への実施許諾等のマーケティング活動を実施
- ・社会貢献活動を行うにあたり不可避免的に生じうる利益相反や責務相反の問題に対して、利益相反マネジメントポリシーの制定及び関係規則の整備

③災害に係るリスク

本学では、今後発生が予想される南海トラフを震源とした地震を念頭に、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる教育研究診療活動の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを予め取り決めておく「高知大学事業継続計画」を定めています。

高知大学事業継続計画をより実効性のあるものとするため、高知大学事業継続計画にある平常時対策の定期的な確認を行うとともに、各キャンパスでは立地や特性に応じ、学生・教職員・地域住民等が参加して行う地震を想定した防災訓練を定期的実施するなどの対応を行っています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、第4期中期目標・中期計画前文において、『『地域を支え地域を変えることができる大学』(Super Regional University (SRU)) を目指し、地域連携プラットフォームの中核的存在として持続可能な地域社会の発展に寄与するとともに、地域にありながら世界と対話・交流・協働できる大学としての輝きを放ち、人類社会と地球の豊かな未来を切り拓くための教育活動を展開する』ことを掲げています。

「持続可能な世界を実現する」ための国際目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) の達成に向けては、本学が貢献できる多岐にわたる教育研究活動等の分野・領域等を分析・整理し、「高知大学×SDGs ACTION」としてホームページ上で、本学が実施するSDGs取組事例集などを発信することを通じて効果的な情報提供を展開しています。

また、本学では、多様な性的指向や性自認=SOGI (Sexual Orientation and Gender Identity) への理解を深め、本学の学生・教職員等構成員のSOGIに関する事柄に配慮するとともに、個人の意思・選択を尊重し、安全安心に修学・就労できる環境づくりを目指す「高知大学におけるSOGIの多様性に関する基本方針」を令和4年1月27日に制定しました。本基本方針に基づき、大学における「SOGIの多様性」を考え環境改善を図るため、過去の事例や現在の問題事案を収集するためアンケートを行っています。今後、アンケートの調査結果を踏まえて、相談窓口や対応のフローチャート作成や必要に応じたガイドラインの策定を検討していきます。

さらに、環境への配慮の方針として、「高知大学環境方針」(2016年3月役員会決定)を定めており、大学としての活動が学内環境はもとより、地域環境と調和するよう設計し、環境負荷の軽減を目指し、環境マネジメントシステムを構築し、この活動を継続していくことを通じて環境保全と創

造という課題に地域社会の一員として取り組み、大学としての使命を果たすことを基本理念としています。

本学ではこの「高知大学環境方針」に基づき社会及び環境への配慮を目的とした環境目標を設定し、その実現に向けて実施計画を策定・行動するとともに、行動の状況を監査して環境マネジメントシステムの見直しを行っています。

本学が実施する教育研究に関する特色ある取組については、「環境報告書」において紹介し、毎年度本学ホームページ上で公表しています。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、「内部統制システムの整備」として業務方法書に定めたとおり、役員（監事を除く）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための内部統制体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしています。

本学では、平成 27 年の業務方法書の見直し（内部統制システムの整備等）後、「役員会」を「内部統制委員会」として位置付けるとともに、業務の諸課題等については、学長、理事、事務局長、事務局各部長等が出席する「本部運営会議」において、随時、報告、意見交換を行い、最終的に役員会で統制を図ることで内部統制システムを運用してきました。

同体制を令和 2 年度に見直し、「国立大学法人高知大学内部統制規則」、「国立大学法人高知大学内部統制委員会規則」を定め、最高責任者である学長の下で、各理事を内部統制担当役員に位置づけ、内部統制の推進やモニタリング等を実施する体制を整備しています。

なお、令和 4 年度に開催した内部統制委員会において「当面の間における内部統制」について審議・決定を行っており、重大な問題発生時における役員会への速やかな報告、是正等に係る役員会の役割等を決定したほか、内部統制担当役員の所掌業務における内部統制の運用状況に係る内部統制委員会への報告等についても規定しています。

なお、令和 4 年度に定めた、当面の間、本学の役員が報告する内部統制上のコントロール可能な重大なリスクとは、以下のものです。

リスクの分類	リスクの特定
災害に関するリスク	防災対策
施設に関するリスク	施設の管理、毒物・劇物の管理
業務に関するリスク	入試ミス、医療ミス
情報に関するリスク	個人情報、情報セキュリティ
不祥事・犯罪に関するリスク	ハラスメント、研究不正、研究費不正使用、コンプライアンス
健康に関するリスク	健康管理

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和 4 年度	631	-	621	-	621	9
令和 5 年度	-	9,996	9,243	-	9,243	752

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	239	①業務進行基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費「分野横断型教育研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、「基盤的設備整備分」(共通政策課題分)、障害学生支援分(共通政策課題分)、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：57(人件費：35 消耗品費：7 その他：14) 固定資産の取得額：182(船舶175 工具器具備品6) ③運営費交付金収益価額の精算概要： ミッション実現加速化経費「分野横断型教育研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、「基盤的設備整備分」(共通政策課題分)、障害学生支援分(共通政策課題分)、その他については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務239百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	239	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	382	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：382(人件費：382) ㍿)自己収入に係る収益計上額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務382百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	382	
国立大学法人 会計基準第 72条第3項に よる振替額		-	
合計		621	

令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	190	①業務進行基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「データサイエンス教育に基づく農林水産業 DX の担い手育成による地域創生」(教育研究組織改革分)、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、「生体情報 DX 化システム」(基盤的設備整備分)、「国立大学病院の省エネ設備整備」(基盤的設備整備分)、その他 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：73 (人件費：16 消耗品費：25 その他：31) 固定資産の取得額：116 (建物10 工具器具備品105) ③運営費交付金収益価額の精算概要： ミッション実現加速化経費「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」(教育研究組織改革分)、「データサイエンス教育に基づく農林水産業 DX の担い手育成による地域創生」(教育研究組織改革分)、「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」(教育研究組織改革分)、「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」(共通政策課題分)、「生体情報 DX 化システム」(基盤的設備整備分)、「国立大学病院の省エネ設備整備」(基盤的設備整備分)、その他については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務190百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	190	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	8,368	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：8,352 (人件費：8,352) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：16 (工具器具備品：15 特許権仮勘定：1) ③運営費交付金収益価額の精算概要： 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	8,368	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	684	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：657 (人件費：512 その他144) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：26 (工具器具備品26) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務684百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	684	

国立大学法人 会計基準第 72条第3項に よる振替額		-	
合計		9,243	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	9 「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「障害学生支援分」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「ユニット的ボトムアップ研究プロジェクト」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した 業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した 業務に係る分	-
	計	9
令和5年度	業務達成基準を採用した 業務に係る分	143 「分野横断型教研究に基づく社会実装に通じたイノベーション創出」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「データサイエンス教育に基づく農林水産業DXの担い手育成による地域創生」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 「科学海洋掘削推進のための地球掘削科学国際研究拠点の改革」 ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当

			<p>該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。</p> <p>「地球掘削科学国際研究拠点の機能強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 <p>「その他基幹研究プロジェクト、ユニット的ボトムアップ研究プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の未実施分を債務として繰越すもの。翌事業年度以降において計画通り成果を見込み、目標を達成できる見込みであるため、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	608	退職手当及び年俸制導入促進費の予算執行残額であり、翌事業年度以降に執行を予定している。
	計	752	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収 入	
運営費交付金収入	10,124
施設整備費補助金	2,268
船舶建造費補助金	—
補助金等収入	497
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	15
自己収入	24,568
授業料、入学金及び検定料収入	3,363
附属病院収入	20,739
財産処分収入	30
雑収入	436
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,681
引当金取崩	232
長期借入金収入	7,502
貸付回収金	—
目的積立金取崩	766
出資金	—
計	47,654
支 出	
業務費	34,983
教育研究経費	13,526
診療経費	21,456
施設整備費	9,785
船舶建造費	—
補助金等	262
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,681
貸付金	—
長期借入金償還金	929
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	14
出資金	—
計	47,654
収入-支出	—

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未就学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益	固定資産の売却（除却） 損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。

(1) 大学概要

本学の大学概要については、本学の組織の沿革や教職員・学生に関する情報、財務情報、キャンパス配置図などといった情報が掲載されています。大学概要は、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/daigaku_gaiyou/) に掲載しています。

(2) 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に規定する情報

本学の保有する情報の公開に関する法律により公表が義務付けられている中期目標・中期計画、財務諸表等、評価及び監査に関する情報については、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/jyouhou_teikyo/index.html) に掲載しています。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

本学のガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告については、当法人のホームページ (http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/governance_code.html) に掲載していません。

(4) 財務レポート

本学の財務レポートには、財務に関する情報を中心に本学の年間の活動状況等を掲載しています。財務レポートは、当法人のホームページ (https://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/financial_report.html) に掲載しています。